

議会だより



No.210

発行：泉大津市議会／編集：広報広聴委員会／連絡先：議会事務局

〒595-0026 大阪府泉大津市東雲町9番12号

TEL 0725-33-1131 内線 2508 FAX 0725-33-3510

HPアドレス <https://izumiotsu.gsl-service.net/>

泉大津市議会
ホームページ



「夏祭り」 撮影場所 くすのき認定こども園

くすのき認定こども園で、夏祭りが行われました。輪投げや的当て、ポウリングにコイン落としなど、いろいろなお店を年上の園児たちがお店屋さん、年下の園児たちがお客さんになって遊んでいました。

※表紙写真は、大阪経済大学写真部と共同制作しています。

令和6年第2回定例会が6月19日から28日の間で開催されました。

一般質問要旨、議案審議の結果等を掲載しています。

目次

- 市政を問う 2～9 P
一般質問要旨
*掲載の順序は、発言順としています。
- 特集 10 P
・ 政務活動費の公表
- 市議会で行われたこと
・ 議案内容・請願 11 P
・ 議案の議決結果 12 P

市議会の予定

●開催時間は、いずれも午前10時を予定しています。

開催日	会議名
9月11日(水)	市議会本会議(1日目)「一般質問、議案審議」
9月12日(木)	市議会本会議(2日目)「一般質問、議案審議」
9月13日(金)	市議会本会議(予備日)
9月17日(火)～	常任委員会(付託がある場合)・決算審査特別委員会
9月30日(月)	市議会本会議(最終日)「委員長報告、議案審議」

★上記の日程は変更される場合があります。
詳しくは議会事務局(0725-33-1131 内線 2508)まで
お問い合わせください。



市 政 を 問 う

令和6年
第2回定例会

一般質問

第2回定例会（6月定例会）では、14人の議員が6月19日、20日に一般質問を行いました。各議員が行った質問から要約して掲載しています。各議員の二次元コードから録画放送をご覧ください。

（写真：大阪経済大学写真部提供）



松本 真麗
（日本共産党）



高齢者虐待防止に対する 泉大津市の対応について

問 本市に在住の人や従事しているヘルパーが、「高齢者虐待では」と思ったときに相談できる窓口について示せ。

答（保険福祉部長） 高齢者虐待の相談窓口は、本市の高齢介護課または地域包括支援センターである。

問 高齢者虐待の相談窓口の周知について、どのような体制を取っているのか示せ。

答 高齢者虐待の相談窓口については、本市のホームページに掲載するとともに、介護保険の冊子や地域包括支援センターのパンフレット等に掲載することによって周知を行っている。

問 施設での虐待防止の取り組みにおいて、地域包括支援センターや高齢介護課などに虐待の通報があった場合、介入の判断はどの時点で行うのか。

また、広域事業者指導課や大阪府との連携はどうなっているのかスキームを示せ。

答 施設における高齢者虐待について相談があった場合に、当該ケースが要介護施設従事者等による高齢者虐待に該当するかどうかを判断できるよう、相談者から発見した状況等について詳細を聞き取る。通報受理後に、高齢者の生命または身体に重大な危険が生じる可能性の有無などの緊急性の判断と今後の対応を決定していく。その後、広域事業者指導課または大阪府と連携し、施設長等に対し通報があったこと、通報を受けて確認調査を開始することを伝え、虐待された高齢者、他の利用者、施設関係者等から聴取を行う流れとなっている。

意見・要望 問題が起きたときの施設の責任の追及が足りないのではないかと。また、管理が不十分ではないかと。虐待があるのであれば、すぐに介入しなければ、虐待が長期化し、生命の危機につながるのではないかと。大阪府と連携し、実効性のある介護施設における虐待防止の要望を国に積極的にしてほしい。



丸谷正八郎
(市民クラブ)



「本市の職員採用の現状と課題」 について

問 令和5年度から採用試験が前期と後期の年2回の実施に至った理由と前期、後期の採用試験の実施時期について示せ。

答 優秀な若年層の人材を早期に確保するという観点から時期を前倒しし、6月に前期試験を実施するとともに、新卒層の受験者をターゲットとして受験可能な年齢を25歳までに設定した。後期試験は、民間企業からの転職を検討している人でも受験できるよう、受験可能な年齢を30歳までとし、従来どおり9月の統一試験日で実施した。

問 採用人数は、直近3年間を合計すると、男性10名・女性23名、合計33名で、男女の割合は、女性が男性の2倍以上になっているが、要因は。

答 2次試験以降の面接で、女性のほうが成績上位になる傾向が見られる。応募当初は、男性が多

く、最大限性別による差が生じない試験内容であるにもかかわらず、最終的には、女性が成績上位になる傾向が見られる。

問 採用後の職員育成の取り組み状況は。

答 先輩職員が講師となり、各課の業務内容や取り組みを説明する研修や、市長との意見交流会等を実施。令和4年度からは、入庁1年目と2年目の職員に対し、初期キャリア形成研修を実施して、将来の組織運営において、活躍できる人材の育成に積極的に取り組んでいる。

問 本市では、学生インターンの受け入れや若者会議の実施などで、市に関わる若い人が増えている。その人たちの中で、本市職員採用試験を受験した人数、採用に至った人数を示せ。

答 これまでの7年間で、本市の採用試験を受験した人数は23名で、うち13名を職員として採用している。

意見・要望 長期インターンシップや若者会議は職員採用に大きく寄与している。まちづくりは人づくりである。すばらしい人材を育て、本市に貢献できる人々を職員に採用してもらいたい。



黒川 俊明
(大阪維新の会)



災害時に実感する「地域コミュニティの重要性」について

問 本市の災害時のトイレについての取り組みは。

答 災害用のトイレについては、大阪府と府内市町村で構成された大阪府地域救援物資対策協議会の備蓄方針で、本市は段ボールトイレなどの簡易トイレを167台以上整備することとなっており、すでに簡易トイレ210台、マンホール直結型トイレ19台、合計229台を確保している。加えて、避難所の衛生環境を改善するため、臭いも菌も閉じ込めることができる自動ラップ式トイレを令和4年度に新たに120台整備した。

問 本市職員が能登半島地震発災後に被災地へ赴いたが、現地でのどのような体験をしてきたのか。

答 地域リーダーがいる避難所とそうでない避難所では雰囲気の違いがあり、その違いが被災者の自立、復興・復旧のスピードの差にもなっており、

地域リーダーの重要性を改めて認識したところである。

要望 避難所開設のスムーズさ、また、避難所生活でのトラブルや住みにくさの違いがあるように聞いている。被災して避難した場合は、安全もさることながら、心の安心という部分が大事になると言われている。こういったことから、地域コミュニティの重要性、その中でのリーダー（キーマン）となる人の存在が、今回の能登半島地震で改めて再認識されている。

地域コミュニティの醸成は、災害時はもちろん、そのほかの課題の改善につながり、自治会の存在は今後も非常に大事である。なぜ自治会の加入率が上がらないのか、理由の検証を今以上に踏み込んで進めるよう要望する。

また、万一の際に、携帯トイレは個人でも備えておくことと安心である。共助・公助の部分もうまく活用することで、個人の備蓄も進むと考えられる。自治会や自主防災組織と連携し、補助金を活用した購入や、備蓄状況を市と情報共有することで、携帯トイレの備蓄が進むよう望む。



井上 信久
(泉大津創志会)



子どもたちへのアレルギー対策を

問 小・中学校の給食での食品アレルギー対策について、市内の小・中学校でアレルギー懇談を実施している児童・生徒数は。

答 令和6年5月1日時点で、小学校96名、中学校46名となる。

問 これまでに発生したアレルギー事故およびヒヤリハットの件数を示せ。

答 令和3年度3件、令和4年度2件、令和5年度3件である。いずれもアレルギー事故として報告されたものではあるが、重篤な症状に至ったケースはない。

意見・要望 大阪府の「食物アレルギー対応ガイドライン」と本市教育委員会が作成した「食物アレルギー対応の手引」を読み、保護者にも意見を聴いた。とても理解しやすく、誰が何をするのか明確に説明され、資料としてはとてもよくできて

いると考える。

しかし、実際に運用するのは人間であり、話し合いの中で、互いに理解しづらいこともあるかもしれない。今回、保護者から「学校や市役所に問い合わせても納得いく回答が得られず、できればもう少し寄り添ってほしい」といった声があったため一般質問を行った。

今後は、保護者だけでなく、学校関係者の意見を聴いたうえで、保護者の不安解消に向け、話を進めたいので協力願う。

問 災害発生時の備蓄食料の子どもたちへの食品アレルギー対策について、本市のホームページでも市が保有する備蓄物資と災害備蓄食料の成分を表示してほしいと考えるが、見解を示せ。

答 公開の方法については、少し検討が必要であるが、公開することで「不安を安心に変える」取り組みとなるため有用と考える。

意見・要望 本市のホームページに公開することを前向きに検討して進めるよう要望する。

◎その他の質問

・若者世代への支援を



向にあると認識している。

問 生活保護受給者の自立へ向けての取り組みについて示せ。

答 就労阻害要因のない稼働年齢層の被保護者に対して実施する就労支援事業、各種年金の受給資格を調査する年金未受給者支援事業、精神疾患が疑われるものの受診に至っていない被保護者に対して実施する精神保健福祉士による面談、管理栄養士との面談による生活指導などを行っている。

意見・要望 生活保護制度は、日本における重要な社会保障の一環として機能している。この制度は、経済的に困窮している人々に最低限の生活を保障し、社会的排除を防ぐことを目的としている。

生活保護制度は、社会的弱者を支える重要な制度であり、その充実と改善は、社会全体の安定と福祉の向上につながる。現状の課題に対して適切な対策を講じることで、より多くの人々が安心して生活できる社会を実現することができるよう要望する。



村田 雅利
(泉大津創志会)



生活保護の現状と課題について

問 本市における直近3年間の生活保護の申請件数と開始件数の推移を示せ。

答 令和3年度申請件数189件、開始件数174件、令和4年度申請件数214件、開始件数192件、令和5年度申請件数221件、開始件数192件となる。

問 生活保護世帯の推移について、直近3年間の世帯数および保護人数を示せ。

答 令和3年度は1,276世帯1,648人、令和4年度は1,311世帯1,665人、令和5年度は1,313世帯1,636人である。

問 コロナ禍を経て、生活保護世帯の状況の変化や特徴について示せ。

答 若年の稼働年齢層の申請件数は、実際に増えてきている。また、高齢化に伴い、生活保護受給世帯における高齢世帯の割合は、一貫して増加傾



森下 巖
(日本共産党)



大阪・関西万博への「学校行事」 としての参加問題について

問(議員) 万博会場の夢洲は、現役の産業廃棄物の最終処分場で、駐車場などの1区は今も約80本のガス抜き管がある。埋設物から発生するメタンガスに引火した爆発事故が3月28日に発生し、2区、3区の地下鉄工事でもガスは確認されている。ほかにも災害時の避難計画がなく、会場までの移動の問題や暑さ対策、昼食等の休憩場所の確保など多くのリスクがある。世論調査では、万博に行きたい人は低下し、学校行事として入場者数を増やそうとしていると言わざるを得ない。

大阪府は、万博への各小・中学校の参加意向調査をしたが、本市の回答は。

答(教育部長) 学校全体での参加希望が8校で、3校が学年単位で希望し、「未定・検討中」と回答した学年もあった。

問 特に低学年は参加が厳しいが、学校行事として行く以上、教育的意義はどう考えるのか。

答 ねらいや実施方法は各学校で適切に計画する。

問 不安のある保護者への対応は。

答 大阪府から内容が示され、学校の方針や計画が決まり次第知らせる。

行く、行かないは学校現場の判断

問 下見も3名と限定され、状況の把握も困難で、多くのリスクがあり、子どもたちの安全面などから、場合によってはキャンセルを考える必要もあるが、考えを示せ。

答(教育長) 大阪府内の教育長協議会でも、未確定な情報が多く、安心安全に関連すること、学校行事としてのねらいの設定や計画を立てるために詳細が決まり次第すぐに情報を知らせることを要望した。万博協会と大阪府からの情報を各学校に提供し、学校長が判断する。例年の校外学習や遠足と同様の取り扱いになる。

要望 各学校現場でしっかり議論して、すべての児童生徒への安全配慮義務を果たしてもらいたい。



朝比奈大貴
(市民クラブ)



重層的支援体制整備事業の策定状況 ならびに今後の展望について

問 社会福祉法改正に伴う本市での整備状況は。

答 社会福祉協議会と連携、庁内や関係機関の既存の窓口にて、属性に関わらず相談を受け止める包括的支援体制の整備に取り組む。

問 本市独自ですでに実施している支援体制は。

答 福祉部局や教育部局、地域包括支援センター等が開催する連携会議等で、顔の見える関係性の構築を心がけており、部局を越えて連携しやすくしている。

問 出口戦略である地域資源(民間)との連携は。

答 参加支援事業等の活用を想定。相談者のニーズを把握、既存の取り組みでは解決できない課題への対応のために、地域資源や居場所の紹介等を実施。課題解決につながる地域資源を相談者に紹介することは、参加支援事業の本質と考える。

災害に対する当事者意識の醸成および 自主防災組織を主体とした避難所運営

問 過去に示された郵便局のポストを活用した新しい案内板の整備について現状を示せ。

答 技術提供していた連携企業の都合により、同内容での案内板の整備展開の予定はないが、総務省情報通信審議会にて、防災情報の好事例として発表されたことも踏まえ、引き続き、市民参加型で案内板の整備について検討する。

問 避難所設営について。理解を深めるため、避難所開設担当職員と自主防災組織等が連携し、自主的な防災訓練等を実施することは可能か。

答 令和3年度から地域と連携した避難所開設訓練を実施中。引き続き、実践力が高まる取り組みを展開する。

問 備蓄の現状など、地域住民も把握しておく必要性を強く感じるがどうか。

答 具体的な方法については検討が必要。お互いがお互いを理解し、協力し、助け合うための情報共有が必要と考える。



大塚 英一
(公明党)



軟骨伝導イヤホンの窓口設置について

問 高齢者の中には、耳の聞こえに不安があるため、市役所へ手続きに行くことをためらう人がいると聞く。そうした中で、高齢者が多く訪れる高齢介護課において、実際に耳の聞こえにくい人との対話が困難な場面の頻度と現状での対応を示せ。

答 耳が聞こえにくく対応が困難な高齢者が、窓口を訪れる頻度としては、1か月に数回ある。対応としては、対話支援システム機器を活用している。これにより、職員の話す声がスピーカーを通して大きくなるだけでなく、聞き取りやすくなるため、高齢者と円滑に会話を進めることができる。

問 この対話支援システム機器を使用するに当たり、トラブルや問題点等はないか。

答 トラブルはないが、利用者が、スピーカーを通して職員の声を聞くことになるので、ボリュームを上げた際に、周囲にも聞こえる可能性がある。



野田 悦子
(会派に属さない)



本市に迫る危機と取り組みについて

問 最新の総合防災マップに掲載のハザードマップの基データについて示せ。また、作成の意味は。

答 津波、洪水、高潮は大阪府が公表したもので、津波は、大阪府南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会が解析したもの、ため池は本市が民間事業者に委託し、データ等の収集、解析を経たもので、津波は平成25年8月、洪水は平成31年3月、高潮は令和2年8月、ため池は令和3年3月に作成。防災マップ作成の意味は、市民が災害のリスクを事前把握するため、危険箇所等を掲載し、安全に避難するための行動、情報の取り方、非常用持ち出し品など、避難に必要な情報を提供することである。そのため全戸配布のうえ、ホームページにも掲載、出前講座の開催や解説動画の配信など、周知に努めている。

問 本市独自のため池のハザードマップの追加等

問 相談内容が周囲に聞こえる不安を払拭する軟骨伝導イヤホンを紹介する。軟骨伝導は、耳付近の軟骨を振動させることで音を伝える仕組みである。形状としては、通常のイヤホンのような音が出る穴はなく、振動することで外耳軟骨を振動させて、クリアな音声が聞こえるというものである。特徴は、従来のイヤホンのように穴がないので清潔に保ちやすい点と、音が明瞭に聞こえて音漏れが少ない点がある。軟骨伝導イヤホンについての認識は。

答 耳の周辺の軟骨を通して音を伝える新技術であることは認識しており、導入自治体を視察し、実際に装着を行い、その特徴を実感した。

問 公明党山口代表もこの軟骨伝導イヤホンを紹介し、地方議員により導入自治体が増え始めている。近隣市では高石市が導入した。本市において設置する考えは。

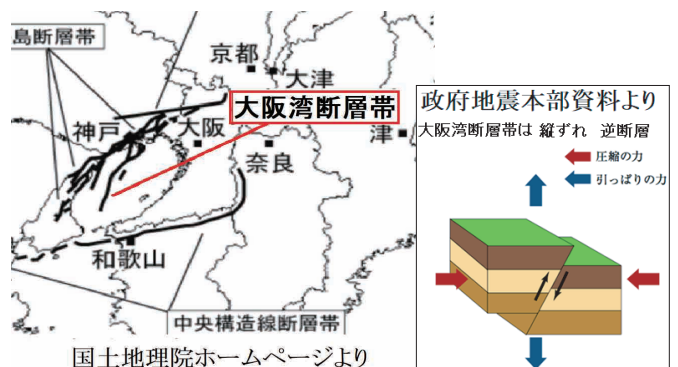
答 他自治体での利用効果を情報収集し、管理方法等も考慮したうえで、導入を検討していきたい。

要望 費用についても、現在のシステムより安価であることを考慮し、導入を強く要望する。

を評価する。そのうえで、複合災害については各種ハザードマップを併せて見るということか。

答 それぞれの危険を併せて確認し、想定される災害を事前に知り、適切な避難行動が取れるよう役立てるものである。

要望 能登半島地震が、陸地と海の活断層が連動して動いたことが要因との情報もあることから、本市の津波被害は南海トラフ巨大地震だけではなく、大阪湾断層帯と上町断層帯でも考えられるのではないかと。次々と更新される情報を即座に印刷物へ反映はできない。だからこそ、出前講座や協力団体の説明等で広く伝え、SNS等も活用し、より一層情報公開に努めてもらいたい。





西條 徹
(大阪維新の会)



保護司について

問 保護司の主な業務内容を示せ。

答(保険福祉部長) 犯罪や非行をした人への更生のための指導、帰住先の調査や就職先の確保など社会復帰の支援、更生保護の啓発である。

問 保護司は非常勤の国家公務員として無報酬のため支援が必要である。本市の支援について示せ。

答 更生保護団体に対して補助金による支援、社会を明るくする集いによる啓発活動がある。

問 尼崎市を参考に、保護観察所と保護司会との連携協定が有効である。類似の協定導入の考えは。

答 重層的支援体制整備事業を準備しており、多様な福祉問題を抱える必要な支援の提供ができるので、現時点では導入の考えはない。

要望 東大阪市に、就労先を確保するため、民間と連携する事例がある。尼崎市の事例も含め、伴走型支援と包括支援を要望する。

まちの防犯について

問 防犯委員の主な業務内容について示せ。

答(政策推進部長) 登下校時の子どもの見守り、夜間防犯パトロール、青色防犯パトロール、安まちアプリの普及啓発活動などである。

問 本市の犯罪傾向について示せ。

答 令和5年の刑法犯罪の認知件数のうち窃盗犯が一番多く、中でも自転車盗が多い傾向にある。

問 自転車盗の減少への取り組みについて示せ。

答 大阪府の自転車盗の被害場所は住宅が最多であり、また、無施錠での被害が全体の約6割である。防犯意識の向上やパトロール、一戸一灯運動の推奨などに取り組んでいる。今年度から見守りグッズを身に付けた活動の登録制度を始める。

要望 自転車盗の減少で犯罪の少ない泉大津というブランドを構築できる。パトロールなど人力には限界があり、防犯カメラの普及も必要。防犯カメラの購入ではなく貸与制度の新設を要望する。

◎その他の質問

・市役所庁舎内の防犯について



谷野 司
(泉大津創志会)



空家特措法に対する 本市の対応について

問 空き家の管理強化や活用を促すために、自治体ができる対応策を拡充する「改正空家等対策特別措置法」が昨年12月13日に施行された。

従来の制度では、放置すれば倒壊など周辺に著しい影響を及ぼす恐れがある物件を「特定空家」としていたが、この「特定空家」になる前の位置づけとして「管理不全空家」の区分が新設された。

例えば「屋根や柱が破損、腐食している」、「窓ガラスが割れている」、「立木や雑草が繁茂している」といった点を基に、市が「管理不全」と判断すれば、所有者に対応を促すことが可能となった。

改正法では、市が、管理不全空家の所有者に、修繕や撤去を指導、勧告できる仕組みを設定しており、勧告を受けた場合、所有者は、空き家の敷地にかかる固定資産税が、最大6分の1軽減され

る住宅用地特例を受けられなくなる。

このような状況において、本市における空き家の現状を示せ。

答(都市政策部長) 平成30年住宅・土地統計調査では、空き家率は、大阪府が15.2%で、本市が15.7%、賃貸・売却用および二次的住宅を除く空き家率は、大阪府が4.5%で、本市が5.7%。

問 本市の空き家のうち「特定空家」および「管理不全空家」または「将来的に管理不全空家に陥る空家」の件数は。

答 「特定空家」は5件、「管理不全空家」または「将来的に管理不全空家に陥る空家」として定期的にパトロールを行っている空き家は、40件程度である。

要望 空き家が増加することで、景観の悪化、防犯上の問題、地域の活力低下など、多くの課題が発生する。今回の法改正により対策が強化されるため、本市においても、地域の課題や市民生活に影響を及ぼす空き家に対し、さらに対策を講じ、空き家問題が少しでも解消できるよう、前に進めていくことを要望する。



岡本 笑明
(大阪維新の会)



高齢者に愛される街づくりについて

問 高齢者の買い物難民支援について、現在の本市には、生鮮食品や日用品を購入できる店舗はどれくらいあるか。

答（保険福祉部長） 令和3年経済センサス活動調査によると、小売業者は383事業所ある。

問 泉大津駅より東側にはスーパーマーケットやドラッグストアがたくさんあるが、泉大津駅の西側や松ノ浜駅、北助松駅付近にはほとんどない。西側から港湾エリアににぎわいが増していく中、そのエリアに住む人々が買い物できる場所ができないのはなぜか、市の見解を示せ。また、今後そうした場所ができる計画はあるか。

答（政策推進部長） 提示された地域は、住居系の用途地域が多く、大規模小売店舗立地法による周辺地域の生活環境保持の配慮（駐車場の設置等）が行いにくい状況が考えられ、企業の出店戦略に

合わないのではないかと推察する。今後スーパーマーケット等ができる計画は現時点でない。

問 店舗が難しいのであれば、高齢者が買い物をしやすい環境を整えるべき。令和4年に実証実験した移動スーパー「とくし丸」のその後と利用方法について示せ。

答（保険福祉部長） 令和4年に、10日間東港公園にて移動販売をしたが、利用が少なく、事業としては採算が取れず、実証実験としては終了。現在は、民間の活動として、市内3コースで運行しており、利用の際は直接申し込みとなる。

要望 ネット注文が難しい高齢者がいるほか、自分で選んで購入するという楽しみがほしいという声も聴く。必要なときに必要なものを買に行ける環境や買い物に同行してもらう支援の充実が大切と考える。子育て版ファミリーサポートセンターの仕組みを、高齢者版ファミリーサポートセンターとして、地域で高齢者を支える取り組みを取り入れてもらいたい。

◎その他の質問

・高齢者の本音に寄り添う取り組みについて

や研修等の内容を詳しく示せ。

答 事故防止等マニュアルを各園所で作成し、園所運営を行い、不適切保育防止については、子どもに関わるすべての職員に対して研修を行っている。また、保育士が企画立案し、指導を受ける園内研修を年80回以上開催し、令和5年度には、栄養医療の医師による食育研修も実施している。

問 園内研修の内容の詳細を示せ。

答 いわゆる教育実習のような形態で、想定外の出来事への対応等を学び、よりよい保育技能に加え、実践的な判断力、行動力が身に付くもの。

問 高齢者の雇用促進について、シルバー人材センターに委託している令和5年度の業務数と内容、会員登録者数は。

答 53件で園所での業務のほか、清掃や除草、集会所や墓地の管理等、多岐に渡る。会員数は令和6年3月末現在で801名。

要望 保育士が相談できる体制の充実と人員配置、シルバー人材センター会員への技能講習等を実施し、仕事の幅を広げ、高齢者の雇用促進につなげるため、本市からの働きかけを強く要望する。



丸山 直士
(公明党)



「保育士の負担軽減と高齢者の雇用促進」について

問 保育士の現状として、令和5年度に退職した保育士の数と平均給与を示せ。

答 退職者は正職員が5名、会計年度任用職員が6名。また、令和6年4月現在、平均給与は正職員が27万8,658円、会計年度任用職員はパートタイムが多く、平均で18万4,770円。

問 保育業務低減のために行っている軽減策は。

答 一般事務補助の会計年度任用職員の各園所への配置や園務支援システムの導入によるICT化、また、本市独自で保育補助を配置し、負担軽減とフォローを担っている。さらに、園所の施設、開錠や登降園の安全見守り等は、シルバー人材センターに業務を委託している。

問 園内の事故や不適切保育の防止、また、保育士の質向上のために、本市で行っている取り組み



池辺 貢三
(泉大津創志会)



シーパsparkの現状と課題について

問 シーパspark供用開始後約1年を振り返り、どのように評価をしているのか。

答 にぎわい拠点の1つとして認知されるようになったと考えており、官民連携、市民共創の点についても、指定管理者制度の導入により、ほかの公園にはないさまざまな取り組みや維持管理における迅速な対応等、一定の効果はあるものと考えている。

問 イベント等の開催者側からは制約が厳しいと聞く。ある程度の柔軟さは必要と考えるが、利用に関しての対応は。

答 アンケートや市への直接連絡など、さまざまな形でもらった要望に対して適宜対応しており、イベント以外においても、日々の巡回時に清掃作業も併せて実施するなどの対応をしている。

問 来る7月21日には、ピッツェリア&カフェ

店舗をオープンするとのこと。土地の売却額等の詳細を示せ。

答 令和5年7月に売買契約を締結しており、面積は3,701.67平方メートル、売却額は2億5,467万4,896円である。

問 この売却益はどのように処理したのか。

答 公共施設整備基金に積立てを行っている。

問 シーパspark周辺の問題として、墓参者の専用駐車場がないため、路上駐車が慢性的な問題になっている。春日墓地専用駐車場の設置について、市長の見解を示せ。

答(市長) 公園指定管理者とともに、善処できないが、引き続き、協議を行っていきたいと考えているが、どれだけ広い部分を確保できるかは相当な課題がある。これまでも検討を行ったが、まだ実現には至らず、引き続き、検討していく。

要望 路上駐車により、非常に危険な部分も見受けられる。墓参者専用の駐車場設置と、起こり得ると想定される課題など、今後も多種多様な対応を求められることが予測されるが、誰からも愛されるシーパsparkとなることを要望する。

議場見学

(6年生)

5月17日 浜小学校

(3年生)

5月20日 浜小学校、上條小学校

5月21日 条東小学校、楠小学校

5月27日 旭小学校

6月5日 条南小学校

6月11日 穴師小学校、戎小学校



3年生の議場見学の様子↑

泉大津市議会では、議会基本条例に基づき、主権者教育の一環として、未来を担う子どもたちに、政治に対する関心を高め、政治に参加したいと思える土壌づくりのため、議場見学時に、議員や議会事務局職員による議会についての説明を行っています。

6年生は、議場見学と併せて模擬投票も行いました。

写真はそのときの様子です。

6年生の議場見学と模擬投票の様子↓





政務活動費の公表



（令和5年度政務活動費）



泉大津市議会では、市議会に対する理解と信頼を深め、市議会のより一層の透明性を図るため、平成25年度分から収支報告書を、平成27年度分からは交付申請書や領収書等、政務活動費に関するすべての書類をホームページ上で公表しています。

●政務活動費とは？

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、交付するものです。

●泉大津市の場合

支給対象：会派（所属議員が1人の場合を含む）
 支給額：議員一人当たり年額30万円まで
 交付方法：透明性の確保を図るため、必要のつと、領収書を添付した交付請求書の提出後、支給しています。

●政務活動費を充てることができる経費の範囲

政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等市政の課題および市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に充てることができます。



政務活動費の公表をクリック！

		令和5年度政務活動費収支報告一覧表								
会派名	支出額	内 訳								
		研究研修費	旅費	広報広聴費	資料費	通信費	備品購入費	事務費		
日本共産党	550,156	0	0	525,700	11,980	0	0	12,476		
公明党	533,456	0	0	4,950	10,814	58,934	342,760	115,998		
大阪維新の会	1,078,581	138,530	509,420	132,260	15,322	0	268,361	14,688		
市民クラブ	596,320	205,000	226,880	3,300	5,753	0	131,340	24,047		
泉大津創志会	1,110,657	84,169	425,050	6,600	17,367	0	457,240	120,231		
野田 悦子	169,444	10,380	81,620	1,650	11,902	0	53,799	10,093		

第2回定例会で決めたこと

泉大津市手数料条例の一部改正の件、

令和6年度泉大津市一般会計補正予算の件などの議案を審議しました。

本定例会では、令和5年度泉大津市一般会計予算の繰越明許費に係る経費の繰越しの件などの報告案件4件、泉大津市手数料条例の一部改正の件、令和6年度泉大津市一般会計補正予算の件などの議案14件、市内事業者の更なる支援を求める請願の件1件を審議しました。

もので、審議の結果、全会一致で可決しました。

請願



市内事業者の更なる支援を求める請願書（要旨）

【請願内容】

市発注の公共工事が減少する中、経営が逼迫している市内企業の優先策を打ち出し、市内で実施される大型工事についても市内企業が今以上に参加できるように要望する。

また、競争入札参加者心得中、「1. 市から請け負った工事の一部を下請させる場合及び原材料を購入する場合は、市内中小企業を最優先として発注するよう配慮してください。」を、「地域経済の発展に寄与するため、積極的に市内本店の事業者を下請けとすることに同意すること。（落札者は別紙同意書を仮契約締結時に提出すること。）」に改めるよう要望する。

- ① 市発注の大型工事入札参加資格の見直し
- ② 「競争入札参加者心得」一部見直し



【結果】

紹介議員の代表が請願の説明を行い、全会一致で本請願を採択し、地方自治法第125条の規定により、市長に送付しました。

主な議案内容

泉大津市立総合体育館条例の一部改正の件

泉大津市立総合体育館をスポーツおよびレクリエーションの拠点として適正な管理運営を行うため、所要の改正を行うもので、改正内容は、体育館大体育室に空調設備を設置したことに伴い、大体育室の団体使用料に夏季に係る使用料や附属設備使用料に夏季以外の空調設備（大体育室）に係る使用料を新たに設けるもの、また、本市の他の公共施設の駐車場使用料との整合を図るため、体育館駐車場の使用料の見直しを行う

令和6年度泉大津市一般会計補正予算の件

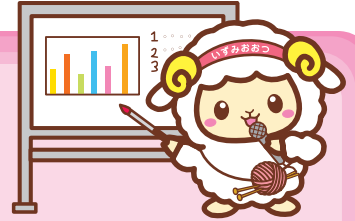
一般会計の予算に7億3997万2000円を追加し、総額392億3915万7000円とするもので、主な内容は、定額減税調整給付金4億2000万円、物価高騰対応重点支援給付金1億7025万円、新型コロナウイルス感染症予防接種委託料5618万円、道路等包括管理導入可能性調査委託料1398万1000円の増額など、審議の結果、全会一致で可決しました。



議会の動き

- 6月 6日 厚生文教委員会協議会
- 6月 7日 総務都市委員会協議会
- 6月17日 議会運営委員会
- 6月19日 本会議
～20日 (一般質問、議案審議)
- 6月27日 議会運営委員会
市立病院整備対策特別委員会
- 6月28日 本会議 (議案審議)

第2回定例会での議決結果一覧



【条例の一部改正】

- 泉大津市手数料条例の一部改正の件・・・・・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 泉大津市立総合体育館条例の一部改正の件・・・・・・・・・・・・・・可決（全会一致）

【予算】

- 令和6年度泉大津市一般会計補正予算の件・・・・・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 令和6年度泉大津市国民健康保険事業特別会計補正予算の件・・・・・・・・・・・・・・可決（全会一致）

【その他の議案】

- 泉大津市立総合福祉センター大規模改修工事請負契約締結の件・・・・・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 助松市営住宅長寿命化改良工事請負契約締結の件・・・・・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 泉大津市立誠風中学校給食室棟新築工事請負契約締結の件・・・・・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 泉大津市立東陽中学校給食室改修工事請負契約締結の件・・・・・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 泉大津市立小津中学校給食室棟新築工事請負契約締結の件・・・・・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 新泉大津市教育支援センター改修工事請負契約締結の件・・・・・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 動産買入れの件（議案第49号）・・・・・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 動産買入れの件（議案第50号）・・・・・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 本市の区域内にあらたに生じた土地の確認の件・・・・・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 町区域の一部変更の件・・・・・・・・・・・・・・可決（全会一致）

【報告】

- 令和5年度泉大津市一般会計予算の繰越明許費に係る経費の繰越しの件・・・・報告
- 令和5年度泉大津市水道事業会計予算の繰越しの件・・・・・・・・・・・・・・報告
- 令和5年度泉大津市下水道事業会計予算の繰越しの件・・・・・・・・・・・・・・報告
- 令和5年度泉大津市病院事業会計予算の継続費繰越計算書報告の件・・・・・・報告

【請願】

- 市内事業者の更なる支援を求める請願の件・・・・・・・・・・・・・・採択（全会一致）

【7/18（木）大阪府南部市議会議長会
議員研修会に参加しました】

大阪府南部市議会議長会（泉州8市の市議会で構成）の議員研修会が泉佐野市で開催され、約200名が参加しました。

講師に鍵屋 一氏（跡見学園女子大学教授）を迎え、「新たな自治体防災対策と議会、議員の役割」をテーマに能登半島地震の事例報告や議会BCPなどについて講義を受けました。

